

令和 6 年 5 月

■ 苦情内容

申請日 令和 6 年 5 月 13 日

内容

- ・ 保育の内容に関わる事項、職員に関わる事項

要望

- | | |
|--|---|
| ・ 第三者委員会への報告の要否 | 否 |
| ・ 苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、
立ち合いの要否 | 否 |

□解決・改善（経過・結果）

・ 幼児組の保護者から、保育者の子どもに対する接し方や保護者に対する話し方・言葉使い等についての苦情の電話があった。

→職員会議を開き、苦情の内容についての話し合いを行った。また、保護者に謝罪をし、その際に会議で決めた改善策等を伝えた。